



第78回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場 所

東京都江東区新砂1丁目2番8号  
当社本社ビル 2階会議室

## 目 次

- 2 第78回定時株主総会招集ご通知
- 6 株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
  - 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件
- 28 事業報告
- 57 連結計算書類
- 59 計算書類
- 61 監査報告書

◎株主総会後の株主説明会は開催いたしません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6368/>



## オルガノ株式会社

証券コード：6368

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第78回定時株主総会を6月29日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2022年度の事業の概要についてご説明申し上げますので、ご覧ください。

2023年6月

代表取締役社長 社長執行役員 **山田正幸**



## 経営理念

オルガノは  
水で培った先端技術を駆使して  
未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する  
パートナー企業としてあり続けます

## 長期経営ビジョン

- 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します
- 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

証券コード 6368  
2023年6月8日

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号  
**オルガノ株式会社**  
代表取締役社長 山田正幸

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト  
株主総会招集通知掲載サイト

<https://www.organo.co.jp/ir/meeting/>



東証ウェブサイト  
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「オルガノ」又は証券コード「6368」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

株主総会資料掲載  
ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6368/teiiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月28日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>             | 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>2 場 所</b>             | 東京都江東区新砂1丁目2番8号<br>当社本社ビル 2階会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)                                                                                                                                                                                                               |
| <b>3 目的事項</b>            | <b>報告事項</b> 1. 第78期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第78期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件<br><br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役9名選任の件<br>第3号議案 監査役3名選任の件<br>第4号議案 補欠監査役2名選任の件<br>第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件 |
| <b>4 その他株主総会招集に関する事項</b> | ● 郵送（書面）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。<br>● 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。                                                               |

以 上

#### 当社第78回定時株主総会における株主の皆様へのお願い

- ・発熱等体調不良の症状がみられる場合は、ご出席を見合わせていただくなど、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、本定時株主総会に出席される株主様は、体調や感染リスク回避等も勘案のうえ、マスク着用の要否をご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・咳エチケットの徹底等、周囲の株主様へご配慮ください。

株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営方法を変更する場合がございます。変更を行う際は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp>)

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

**株主総会開催日時**

**2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

## 当日ご欠席の場合

### 郵送（書面）による議決権行使の場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限**

**2023年6月28日（水曜日）午後5時到着**

### インターネット等による議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2023年6月28日（水曜日）午後5時締切**

詳細は「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項について

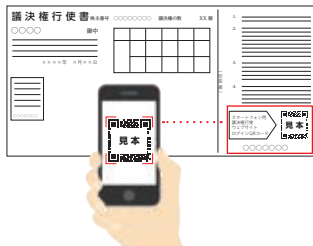
- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1) 期末配当に関する事項

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第78期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、2022年9月30日を基準日とした中間配当金（1株につき116円）は、当該株式分割実施後に換算すると1株当たり29円となりますので、当期の年間配当金は、1株当たり62円に相当いたします。

|                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1. 配当財産の種類             | 金銭                |
| 2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額 |                   |
|                        | 当社普通株式1株につき 33円   |
|                        | 総額 1,518,724,185円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日      | 2023年6月30日        |

2) その他の剰余金の処分にに関する事項

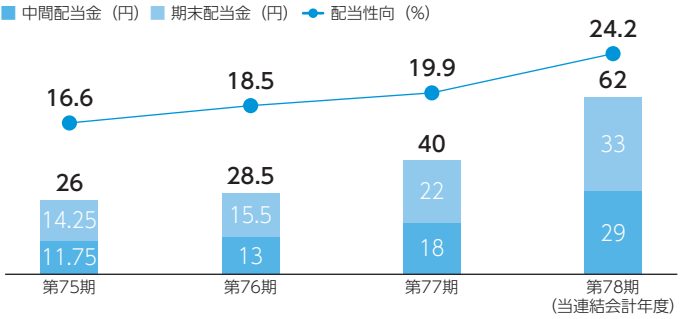
内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                    |         |                |
|--------------------|---------|----------------|
| 1. 減少する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 | 5,000,000,000円 |
| 2. 増加する剰余金の項目及びその額 | 別途積立金   | 5,000,000,000円 |

< ご参考 >

1株当たり配当金  
配当性向の推移

※2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を実施しております。第78期中間配当金以前の配当金につきましては、当該株式分割が実施されたと仮定して記載しております。



取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス強化の観点から取締役会に占める社外取締役の比率を過半数とするため、社外取締役を2名増員し、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                             | 性別 | 当社における地位                          | 取締役会<br>出席回数     |
|-----------|--------------------------------|----|-----------------------------------|------------------|
| 1         | やま だ まさゆき<br>山田 正幸 再任          | 男  | 取締役社長（代表取締役）社長執行役員                | 14/14回<br>(100%) |
| 2         | なかやま やすとし<br>中山 泰利 再任          | 男  | 取締役常務執行役員<br>プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長 | 14/14回<br>(100%) |
| 3         | す だ のぶよし<br>須田 信良 再任           | 男  | 取締役常務執行役員<br>技術開発本部長兼開発センター長      | 14/14回<br>(100%) |
| 4         | ほん だ てつし<br>本多 哲之 再任           | 男  | 取締役執行役員<br>経営統括本部長兼経営企画部長         | 14/14回<br>(100%) |
| 5         | てる い けいこう<br>照井 恵光 再任 社外<br>独立 | 男  | 社外取締役                             | 13/14回<br>(93%)  |
| 6         | ひら い けんじ<br>平井 憲次 再任 社外<br>独立  | 男  | 社外取締役                             | 14/14回<br>(100%) |
| 7         | わ だ もりふみ<br>和田 守史 新任 社外<br>独立  | 男  | —                                 | —                |
| 8         | あ べ だいさく<br>安部 大作 新任 社外<br>独立  | 男  | —                                 | —                |
| 9         | はな の のぶこ<br>花野 信子 新任 社外<br>独立  | 女  | 社外監査役                             | 13/14回<br>(93%)  |

（注）花野信子氏は監査役としての取締役会への出席状況を記載しております。



1

やま だ まさ ゆき  
山 田 正 幸

再任

- 生 年 月 日：1959年1月7日
- 取締役在任年数：4年
- 所有当社株式数：10,900株



### 取締役候補者とした理由

東ソー(株)において、長年バイオサイエンス分野に携わり、取締役常務執行役員就任後は、機能商品セクターに加え、研究企画部門やエンジニアリングセクターなど幅広い部門の管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献してきました。当社取締役就任後は、担当取締役として、グローバル経験を活かすとともに、全社的な安全・品質向上、コストダウン、サステナビリティの推進等に手腕を発揮し、取締役社長就任後は、長期経営計画の推進、海外事業を含めたグループ全体の戦略の立案・実行にリーダーシップを発揮しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者となりました。

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1985年 4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社
- 2007年 6月 トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役社長  
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長
- 2011年 6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長兼企画開発室長
- 2012年 6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長  
トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長 (2019年6月退任)
- 2013年 6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
- 2015年 6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長 (代表取締役) (2019年6月退任)  
トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役 (2019年6月退任)  
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 (2019年6月退任)
- 2016年 6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長
- 2017年 6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長  
トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長 (2021年6月退任)
- 2019年 6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 (2021年6月退任)  
当社取締役
- 2021年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2022年 6月 当社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 (現在)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 2. なか やま やす とし 中山 泰 利

再任

- 生 年 月 日：1961年7月30日
- 取締役在任年数：5年
- 所有当社株式数：29,600株



### 取締役候補者とした理由

当社海外子会社の社長として会社経営を担った後、当社の主力事業の一つであるプラント事業のトップとして、事業成長・収益の向上に努めてきました。当社取締役就任後は、プラント事業部長に加え、プラント本部長として、電力・上下水・一般産業分野を含む水処理エンジニアリング事業全般を担当し、国内外で事業の拡充・収益の確保を図っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者となりました。

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社  
2010年 6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長  
2012年 4月 オルガノ関西（株）取締役（2013年12月退任）  
2014年 1月 オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役社長  
2016年 6月 当社執行役員  
2017年 5月 オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役（現在）  
2017年 6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長  
2018年 1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長  
2018年 4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長  
2018年 6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長  
2019年 6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長  
2020年 6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プラント事業部長  
2021年 6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長（現在）

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 3. 須田 信良

再任

- 生 年 月 日：1963年11月19日
- 取締役在任年数：4年
- 所有当社株式数：23,600株



## 取締役候補者とした理由

電子産業を中心にプラント技術部門に長年携わり、電子産業分野の事業の責任者を務めるとともに、当社海外子会社の董事長兼総経理（社長）として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、管理部門全般を担当する取締役としてグループ全体の経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげてきました。現在は、技術開発部門全般を担当する取締役として技術力の向上、新技術・製品の創出を推進するとともに、開発センター長として戦略的な技術開発の立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者いたしました。

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社

2010年 6月 当社技術生産センター計画設計部次長

2012年 4月 産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部

2013年 1月 オルガノ（蘇州）水处理有限公司董事長兼総経理（2016年4月退任）

2016年 4月 当社経営統括本部経営企画部長

2017年 6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長

オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.会長（2018年6月退任）

2019年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長

2020年 6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長

2021年 6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長（現在）

（担当）

環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部担当

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 4. 本 多 哲 之

再任

- 生 年 月 日：1963年5月1日
- 取締役在任年数：2年
- 所有当社株式数：21,400株



## 取締役候補者とした理由

電力事業、海外事業の営業部門に長年携わり、当社海外子会社の社長として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、管理部門全般を担当する取締役としてサステナビリティ及びデジタル活用を推進するとともに、経営企画部長として全社的な成長戦略の立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

## 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社  
2012年 4月 オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役社長（2013年1月退任）  
2013年 1月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長  
2015年 4月 同社取締役社長（2017年7月退任）  
2017年 6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長  
2018年 6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長  
2019年 6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長  
2020年 6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長  
2021年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長（現在）  
（担当）  
監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店担当

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 5. て る い け い こ う 照 井 恵 光

再任

社外

独立

- 生 年 月 日：1953年7月27日
- 取締役在任年数：7年
- 所有当社株式数：15,500株



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経済産業省において要職を歴任されるなど、産業政策の立案・実行を推進するとともに、枢要な立場からリーダーシップを発揮して組織を運営してこられました。また、化学物質のリスク評価・管理に関する高い学識を有するとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、特別委員会の委員長として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議を牽引するとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことに加えて、指名・報酬委員会の委員長としての役割を期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1979年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2008年 7月 同省大臣官房技術総括審議官
- 2011年 1月 同省関東経済産業局長
- 2012年 4月 同省地域経済産業審議官（2013年6月退官）
- 2013年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長（現在）
- 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員（2016年9月退任）
- 2014年 6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事（現在）
- 宇部興産(株)（現 UBE(株)）社外取締役（2022年6月退任）
- 2016年 3月 (株)ブリヂストン社外取締役（2023年3月退任）
- 2016年 6月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事（2020年6月退任）
- 当社社外取締役（現在）
- 2018年 8月 特定非営利活動法人保安力向上センター理事（現在）
- 2020年 6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事（現在）

## 重要な兼職の状況

- NPO法人テレメータリング推進協議会理事長
- 一般財団法人化学研究評価機構専務理事

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 6. ひら い けん じ 平井 憲次

再任

社外

独立

- 生 年 月 日：1953年3月20日
- 取締役在任年数：4年
- 所有当社株式数：8,400株



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長・所長として、先端的な機能性物質、生物制御及び環境保全物質の研究並びにバイオテクノロジーの開発に優れた功績を上げる一方、組織の管理運営にも手腕を発揮してこられました。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社経営、特に研究・技術開発に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

## 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 財団法人相模中央化学研究所（現 公益財団法人相模中央化学研究所）入所  
1990年 4月 同所主任研究員  
1998年 4月 同所主席研究員  
2002年 1月 同所副所長  
2004年 4月 同所副理事長・所長  
2018年12月 同所副理事長（代表理事）・所長（2019年3月退任）  
2019年 4月 同所副理事長（代表理事）・研究顧問  
2019年 6月 当社社外取締役（現在）  
2021年 6月 公益財団法人相模中央化学研究所研究顧問（2023年3月退任）

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 7. 和田 守史

新任

社外

独立

- 生 年 月 日：1954年10月8日
- 所有当社株式数：0株



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医薬品業界の上場企業の取締役、代表執行役として長年企業経営を担ってこられ、豊富な企業経営の経験及びガバナンスに対する知見を有しておられます。当社社外取締役選任後は、その豊富な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただくとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外取締役候補者となりました。

## 略歴、当社における地位及び担当

1978年 3月 栄研化学(株)入社  
2005年 4月 同社生産統括部生産企画管理室長兼調達部長  
2006年 6月 同社執行役生産統括部生産企画管理室長兼調達部長  
2007年 4月 同社執行役生産統括部野木工場長  
2007年 5月 同社執行役生産統括部野木工場長兼東金工場長  
2011年 4月 同社常務執行役生産統括部野木工場長兼東金工場長  
2011年 6月 同社取締役兼常務執行役生産統括部野木工場長兼東金工場長  
2012年 4月 同社取締役兼常務執行役営業統括部長  
2014年 6月 同社取締役兼代表執行役社長  
2021年 6月 同社取締役兼代表執行役会長  
2022年 6月 同社取締役会長（現在）

## 重要な兼職の状況

栄研化学(株)取締役会長

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 8. 安部 大作

新任

社外

独立

- 生 年 月 日：1957年6月20日
- 所有当社株式数：0株



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関でIT・システム企画、経営企画等に長年携われ、金融業務全般に深い知見を有しておられます。また、(株)みずほフィナンシャルグループの取締役副社長、執行役員副社長をはじめとして、多くの金融機関の役員・執行役員を歴任し豊富な企業経営経験を有しておられるとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただくとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外取締役候補者となりました。

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1980年 4月 (株)日本興業銀行入行
- 2007年 4月 (株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行）執行役員（2009年4月退任）
- 2009年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長
- 2012年 4月 同社常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長  
(株)みずほ銀行常務執行役員  
(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員  
みずほ信託銀行(株)常務執行役員（2014年4月退任）
- 2012年 6月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役兼常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長
- 2013年 4月 同社取締役副社長兼副社長執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長  
(株)みずほ銀行副頭取執行役員（2013年7月合併による退任）  
(株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員（2019年4月退任）  
みずほ証券(株)常務執行役員（2014年4月退任）
- 2014年 6月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長IT・システムグループ長兼事務グループ長
- 2019年 6月 同社副会長執行役員内部監査グループ長兼特命事項担当役員  
みずほ信託銀行(株)取締役（監査等委員）（2020年4月退任）  
みずほ証券(株)取締役（監査等委員）（2020年4月退任）  
みずほリース(株)社外取締役
- 2020年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事（2020年6月退任）
- 2020年 6月 みずほリース(株)取締役会長（社外取締役）
- 2021年 6月 同社取締役会長
- 2022年 6月 同社常任顧問（現在）  
日鉄興和不動産(株)社外取締役（現在）

## 重要な兼職の状況

日鉄興和不動産(株)社外取締役

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



# 9. はな の のぶ こ 花野 信子

新任

社外

独立

- 生 年 月 日：1968年10月6日
- 所有当社株式数：0株



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内最大手のコンサルティング会社で経営調査を担当された後、弁護士として幅広く活躍されており、また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社監査の実効性の向上に貢献されてきました。当社社外取締役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただくとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外取締役候補者となりました。

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1991年 4月 (株)野村総合研究所入社 (1995年 4月退社)
- 2000年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在)  
光和総合法律事務所入所
- 2004年10月 同所パートナー (現在)
- 2019年 3月 カンロ(株)社外監査役 (現在)
- 2020年 4月 一般社団法人ドローンサービス推進協議会監事 (現在)
- 2021年 6月 当社社外監査役 (現在)

## 重要な兼職の状況

- 弁護士
- 光和総合法律事務所パートナー
- カンロ(株)社外監査役

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 山田正幸氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(トソー・バイオサイエンス,Inc.、トソー・バイオサイエンスLLC、東ソー・テクノシステム(株)、トソー・ヨーロッパN.V.、トソー・アメリカ,Inc.)での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。
2. 照井恵光氏、平井憲次氏、和田守史氏、安部大作氏及び花野信子氏は社外取締役候補者であります。
3. 花野信子氏の当社監査役の在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 現在当社と照井恵光氏、平井憲次氏、花野信子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役を選任された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。また、和田守史氏、安部大作氏が取締役を選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
6. 照井恵光氏が2022年6月まで社外取締役として就任していたUBE(株)は、低密度ポリエチレン製品の一部において、顧客との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを2018年2月に公表いたしました。また、同年5月に新たに生コンクリート用石灰石骨材のJIS認証仕様への不適合を、6月にはさらに14事案の品質不適切行為を公表いたしました。10月には補充調査の結果として新たに海外子会社を含む2事案の品質不適切行為を公表いたしました。同氏は、同社から報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等においてコンプライアンス等の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実認識後は、不適切行為の原因究明とコンプライアンス体制強化の徹底を求めるなど、その職責を適切に果たしております。
7. 当社は、照井恵光氏、平井憲次氏及び花野信子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、和田守史氏及び安部大作氏を独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知「第4号議案 補欠監査役2名選任の件」後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

## 監査役3名選任の件

監査役 花野信子氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任され、監査役 豊田正彦、樋口 達の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

# 1. 田 實 嘉 宏

新任

- 生 年 月 日：1963年2月25日
- 所有当社株式数：100株



### 監査役候補者とした理由

東ソー(株)において財務部門に長く携わり、同社の財務・会計戦略の立案・実行、グループ会社管理に実績をあげるとともに、その財務知識を活かし、その後は同社の監査室長として、同社経営に対して適正な監査に努めてきました。また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めています。当社執行役員就任後は、管理部門全般を担当する取締役の補佐を行い当社の全社的な成長戦略の立案、実行の推進に貢献しております。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任監査役候補者といいたしました。

### 略歴、当社における地位

- 1985年 4 月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社
- 1995年 4 月 同社経営管理室
- 2005年12月 同社経営管理室兼新システムプロジェクトチーム
- 2008年 1 月 同社経営管理室
- 2010年 6 月 プラス・テク(株)社外監査役 (2013年 6月退任)  
東邦アセチレン(株)社外監査役 (2013年 6月退任)  
東ソー(株)経営企画・連結経営部
- 2013年 2 月 同社監査役会事務局長
- 2019年 6 月 同社監査室長
- 2022年 5 月 同社執行役員監査室長 (2022年 6月退任)
- 2022年 6 月 当社執行役員経営統括本部副本部長 (現在)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 2. 樋口 達

再任

社外

独立

- 生 年 月 日：1970年10月30日
- 監査役在任年数：4年
- 所有当社株式数：0株



## 社外監査役候補者とした理由

弁護士及び公認会計士として、法務、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しておられます。また、他の上場企業の社外取締役（監査等委員）として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社監査の実効性の向上に貢献されてきました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者いたしました。

## 略歴、当社における地位

- 1993年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所（1998年8月退所）
- 1997年 4月 公認会計士登録（司法修習期間は除く）（現在）
- 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在）  
成和共同法律事務所（成和明哲法律事務所）入所
- 2007年10月 同所パートナー（2018年9月退所）
- 2016年 6月 丸紅建材リース(株)社外取締役（監査等委員）（現在）
- 2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー（現在）
- 2019年 6月 当社社外監査役（現在）
- 2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員（現在）
- 2022年 3月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事（現在）

## 重要な兼職の状況

- 弁護士
- 公認会計士
- 大手門法律会計事務所代表パートナー
- アドバンス・レジデンス投資法人執行役員
- 丸紅建材リース(株)社外取締役（監査等委員）

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 3. 児玉 弘 仁

新任

社外

独立

- 生 年 月 日：1959年3月22日
- 所有当社株式数：0株



## 社外監査役候補者とした理由

大手食品メーカーの取締役として長年企業経営を担うとともに、取締役（常勤監査等委員）として監査業務に携わってこられました。また、他の上場企業の社外取締役（監査等委員）として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし、実効性の高い監査への貢献を期待しております。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外監査役候補者いたしました。

## 略歴、当社における地位

- 1981年 4月 カゴメ(株)入社
- 2006年 6月 同社執行役員経営企画室長
- 2008年 6月 同社取締役執行役員総合研究所長
- 2011年 6月 同社取締役常務執行役員総合研究所長
- 2013年 4月 同社取締役常務執行役員アジア事業カンパニーCEO
- 2015年10月 同社取締役常務執行役員シェアードサービス準備室長
- 2016年 4月 同社取締役常務執行役員  
カゴメアックス(株)取締役社長（代表取締役）（2017年10月退任）
- 2018年 3月 ダイナパック(株)社外監査役  
カゴメ(株)取締役（常勤監査等委員）（現在）
- 2020年 3月 ダイナパック(株)社外取締役（監査等委員）（現在）

## 重要な兼職の状況

- カゴメ(株)取締役（常勤監査等委員）
- ダイナパック(株)社外取締役（監査等委員）

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 田實嘉宏氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位欄に記載のとおりであります。
2. 樋口 達氏及び児玉弘仁氏は社外監査役候補者であります。
3. 現在当社と樋口 達氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が監査役に選任された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。また、田實嘉宏氏、児玉弘仁氏が監査役に選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
5. 当社は、樋口 達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、児玉弘仁氏を独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知「第4号議案 補欠監査役2名選任の件」後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

## 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、明賀春樹氏は監査役田實嘉宏氏の補欠、南木みお氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

# 1. 明賀 春 樹

- 生 年 月 日：1956年2月21日
- 所有当社株式数：34,400株



### 補欠の監査役候補者とした理由

当社取締役として長年企業経営を担うとともに、排水処理技術を中心とした技術開発に関する高度な知識や経験を有しており、当社における技術力の向上、新技術・製品の創出に貢献してきました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者といたしました。

### 略歴、当社における地位

1978年 4月 当社入社  
2011年 6月 当社執行役員開発センター長兼開発センター企画管理部長  
2012年 4月 当社執行役員開発センター長兼開発センター第一開発部長  
2013年 4月 当社執行役員開発センター長  
2015年 4月 当社常務執行役員開発センター長  
2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員開発センター長  
2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員  
2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員技術開発本部長（2021年6月退任）

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 2. <sup>みな</sup>南 <sup>き</sup>木 み お

- 生 年 月 日：1973年4月6日
- 所有当社株式数：0株



### 補欠の社外監査役候補者とした理由

司法分野において長年培った豊富な経験や企業法務に関する識見をもとに、現在弁護士として幅広く活躍されており、また、他の上場企業の社外役員として多面的な企業経営の知見を深めておられます。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

### 略歴、当社における地位

2003年10月 東京地方検察庁検事  
2004年 4月 大阪地方検察庁検事  
2005年 4月 福岡地方検察庁検事  
2014年 4月 福岡法務局訴訟検事  
2016年 4月 東京地方検察庁検事  
2017年 4月 (株)農林漁業成長産業化支援機構出向法務部長 (2019年3月退官)  
2019年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) (現在)  
南木・北沢法律事務所パートナー (現在)  
2019年 6月 生化学工業(株)社外取締役 (現在)  
2021年 6月 N I T T O K U(株)社外監査役 (現在)

### 重要な兼職の状況

弁護士  
南木・北沢法律事務所パートナー  
生化学工業(株)社外取締役  
N I T T O K U(株)社外監査役

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



- (注) 1. 南木みお氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、明賀春樹氏又は南木みお氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
3. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。監査役又は社外監査役に欠員が生じ、明賀春樹氏又は南木みお氏が就任することとなったときは、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
4. 社外監査役に欠員が生じ、南木みお氏が就任することとなったときは、当社は、南木みお氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本議案後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

## 取締役候補者の指名に関する方針

取締役会の人数は、3名以上10名以下とし、原則としてその3分の1以上を独立社外取締役として構成しております。当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の最大化を図るために、取締役として備えるべき知識・経験・能力等のスキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成になるように取締役候補者を選任する方針としております。

## 本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリックス

当社は、上記方針に基づき、中長期経営計画を実現するために必要なスキルとして、以下の項目を特定いたしました。各取締役候補者のスキルバランスは適切にとれており、その一覧は下表のとおりです。

| 氏 名       | 企業経営・<br>経営戦略 | 財務・会計 | 法務・<br>リスクマネ<br>ジメント | グローバル | 営業・<br>マーケティング | テクノロジー | 人材戦略 | サステナ<br>ビリティ |
|-----------|---------------|-------|----------------------|-------|----------------|--------|------|--------------|
| 山田 正幸     | ◎             |       | ◎                    | ◎     |                | ◎      |      | ◎            |
| 中山 泰利     | ◎             |       |                      | ◎     | ◎              |        | ◎    | ◎            |
| 須田 信良     | ◎             | ◎     |                      | ◎     |                | ◎      |      | ◎            |
| 本多 哲之     | ◎             |       |                      | ◎     | ◎              | ◎      |      | ◎            |
| 照井 恵光(社外) | ◎             |       | ◎                    |       |                | ◎      | ◎    | ◎            |
| 平井 憲次(社外) | ◎             |       | ◎                    |       |                | ◎      | ◎    | ◎            |
| 和田 守史(社外) | ◎             | ◎     | ◎                    |       |                |        | ◎    | ◎            |
| 安部 大作(社外) | ◎             | ◎     | ◎                    |       |                | ◎      |      | ◎            |
| 花野 信子(社外) |               |       | ◎                    |       |                |        |      | ◎            |

(注) 各取締役候補者の特に専門性や経験の発揮を期待しているスキルに◎印をしております。

## 社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ③ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- ④ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ⑤ 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- ⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

## 第5号議案

# 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額3億4,000万円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）とご承認いただいております。

今般コーポレートガバナンスを強化し、社外取締役の増員及び今後の役割拡大に備えるため、取締役の報酬額を年額3億4,000万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分の報酬額を年額4,000万円以内から9,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。

本議案につきましては、取締役の報酬等の決定に関する方針に基づき、取締役会の任意の諮問機関である独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行い、その意見を得たうえで、取締役会で決議し、本総会に上程をしているものであり、社外取締役の役割・責任・人数等に照らした報酬額として相当なものであると判断しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合には、本総会終結の時点における取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）となります。

以 上

## ① 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻や米中摩擦など地政学的なリスクの影響が長期化する中、エネルギーや食糧価格などに端を発するインフレーションの進行や、それに伴う各国の金融政策見直しなどの影響で回復のペースが鈍化し、景気の停滞感が色濃くなりつつあります。

当社グループの主力市場である電子産業分野においては、メモリなどを中心に半導体市況が悪化したことに加え、米国による対中半導体規制の影響などにより一部の顧客で減産や設備投資を縮小・延期する動きが見られた一方、台湾における最先端半導体向けの大型投資や、日本や中国・マレーシアなどではシリコンウェハーや車載用・パワー半導体などに対する設備投資が活発に推移いたしました。また一般産業分野においてはコロナ禍の影響による大型投資の減少からの回復が見られ、電力・上下水など社会インフラ分野では国内のソリューション事業を中心に堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは国内外における大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、各国におけるサプライチェーンや納入体制の整備、エンジニアリング業務の効率化やソリューションサービスの拡大に向けたデジタル化の推進、次世代の超純水システムや分離精製技術の創出に向けた研究開発の拡充、リスク管理などのガバナンス体制やサステナビリティ方針の策定・マテリアリティの特定など経営基盤の強化に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度は受注高1,734億91百万円（前連結会計年度比27.9%増）、売上高1,324億26百万円（同18.2%増）、営業利益152億12百万円（同40.2%増）、経常利益160億20百万円（同38.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益117億30百万円（同27.4%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は14.5%（前連結会計年度は12.9%）となりました。受注高、売上高及び各利益とも前年度の実績及び期初の計画を上回り、いずれも過去最高となる水準を達成いたしました。また、翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残は1,176億59百万円（同36.2%増）となり、半導体関連の大型プロジェクトなどの受注残を中心に高い水準の残高を確保しております。

### 受注高

1,734億円

前期比 +27.9% 

計画比 +38.8% 

### 繰越受注残高

1,176億円

前期比 +36.2% 

計画比 +36.2% 

### 売上高

1,324億円

前期比 +18.2% 

計画比 + 5.9% 

### 営業利益

152億円

前期比 +40.2% 

計画比 +30.0% 

### 売上高 営業利益率

11.5%

前期比 +1.8ポイント 

計画比 +2.1ポイント 

### 自己資本当期 純利益率 (ROE)

14.5%

前期比 +1.6ポイント 

計画比 +3.9ポイント 

# 水処理エンジニアリング事業

受注高

1,524 億円

前期比 +31.3% ↗

売上高

1,116 億円

前期比 +20.4% ↗

営業利益

129 億円

前期比 +42.7% ↗

## 主要な事業内容・製品



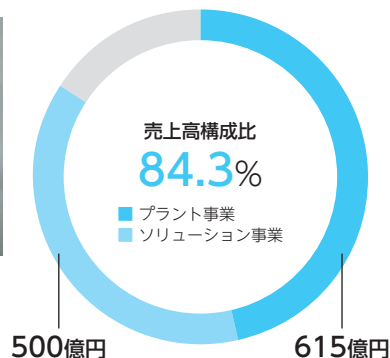
### プラント事業

純水・超純水製造設備、用水処理設備、排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備



### ソリューション事業

消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス



## 顧客・対象市場

### 電子産業

売上高

754 億円



- ・半導体
- ・FPD
- ・電子部品

### 一般産業

売上高

243 億円



- ・医薬／化粧品
- ・食品／飲料
- ・機械／化学

### 電力・上下水

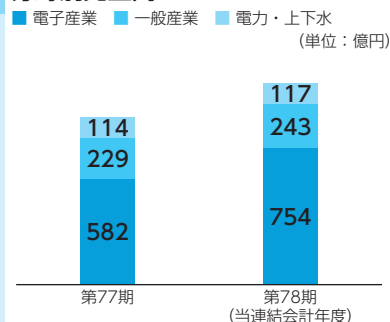
売上高

117 億円



- ・発電所
- ・浄水場
- ・下水処理場

## 分野別売上高



## ■受注高

受注高は前連結会計年度比31.3%増となる1,524億22百万円となりました。主力市場である電子産業分野において、国内での半導体プロジェクトや台湾での先端半導体向け投資、国内でのシリコンウェハー向け案件など大型の工事案件を受注したことに加え、中国やマレーシアなどでの車載用やパワー半導体などに対する投資が活発に推移したことなどから受注高は大きく増加いたしました。また一般産業分野においても、製薬や食品、電子産業の周辺分野などで大型の設備投資が回復し受注が拡大しております。電力・上下水など社会インフラ分野においては、国内のソリューション案件などを中心にほぼ前年度並の受注高を確保しております。

## ■売上高

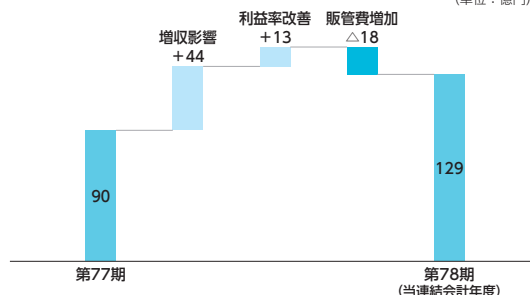
売上高は前連結会計年度比20.4%増となる1,116億1百万円となりました。電子産業分野において一部の案件でスケジュールの見直しや原材料の調達・工事の遅れが影響したものの、全体的には受注案件の工事が概ね順調に進捗し、メンテナンスや改造工事、設備保有・加工受託などのソリューション事業も好調であったことなどから売上が増加いたしました。また一般産業分野においても大型案件の受注回復やソリューション事業の伸長などにより売上が拡大しており、電力・上下水など社会インフラ分野においては国内のソリューション案件などを中心にほぼ前年度並の売上高を確保いたしました。

## ■営業利益

営業利益は前連結会計年度比42.7%増となる129億66百万円となりました。電子産業分野を中心とした売上拡大の効果によって売上総利益が増加したことに加え、大型プロジェクトの利益改善などによって利益率も前年度に比べ改善したことなどから、人件費や外注費などを中心とした販管費の増加を上回り、営業利益は前年度比で増加しております。

### 水処理エンジニアリング事業 営業利益増減要因分析

(単位：億円)





# 機能商品事業

受注高

210 億円

前期比 + 7.6% ↗

売上高

208 億円

前期比 + 7.6% ↗

営業利益

22 億円

前期比 + 27.4% ↗

## 主要な事業内容・製品



### 水処理薬品事業

R O水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品



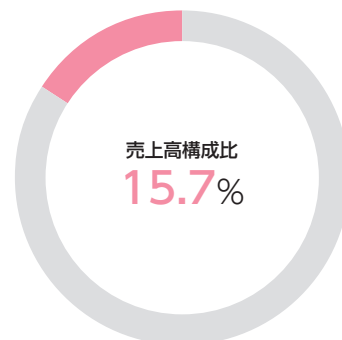
### 標準型水処理機器・フィルタ事業

純水・超純水製造装置  
浄水フィルタ



### 食品事業

食品素材  
食品添加剤



## 顧客・対象市場

### 水処理薬品事業

売上高  
80 億円



- ・各種製造業
- ・ビル／商業施設

### 標準型水処理機器・フィルタ事業

売上高  
70 億円



- ・医療機関／研究機関
- ・各種製造業
- ・飲食業／コンビニエンスストア

### 食品事業

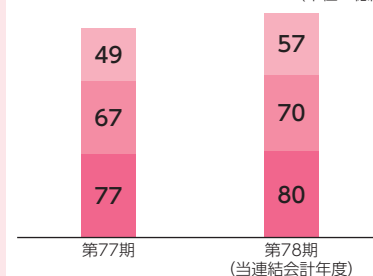
売上高  
57 億円



- ・食品工場／食品加工業
- ・飲料製造業
- ・介護食／健康食品製造業

## 分野別売上高

■ 水処理薬品 ■ 標準型水処理機器・フィルタ ■ 食品  
(単位：億円)

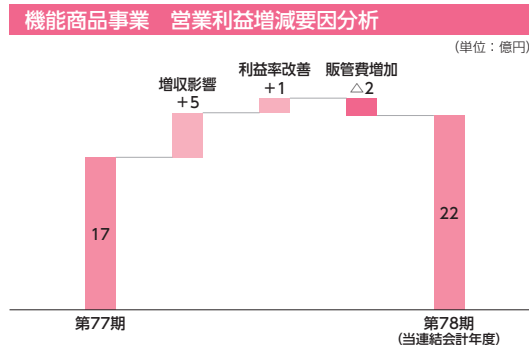


## ■ 受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比7.6%増となる210億68百万円、売上高は同7.6%増となる208億24百万円となりました。電子産業分野に向けた各種の水処理薬剤の販売が拡大したことに加え、標準型機器・フィルタ分野ではピューリックμ（ミュー）など小型純水装置の販売が好調に推移いたしました。また食品分野でも食品添加剤などの売上が増加しております。

## ■ 営業利益

営業利益は前連結会計年度比27.4%増となる22億46百万円となりました。各分野における売上拡大の効果に加え、原材料価格の上昇などコスト増に対して値上げなどの価格転嫁が進んだことも影響し、前年度比で営業利益が増加いたしました。

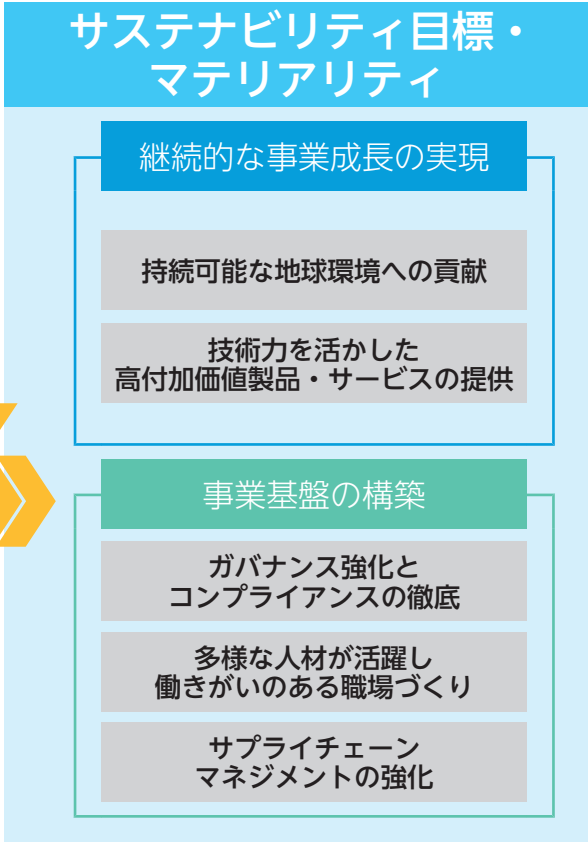
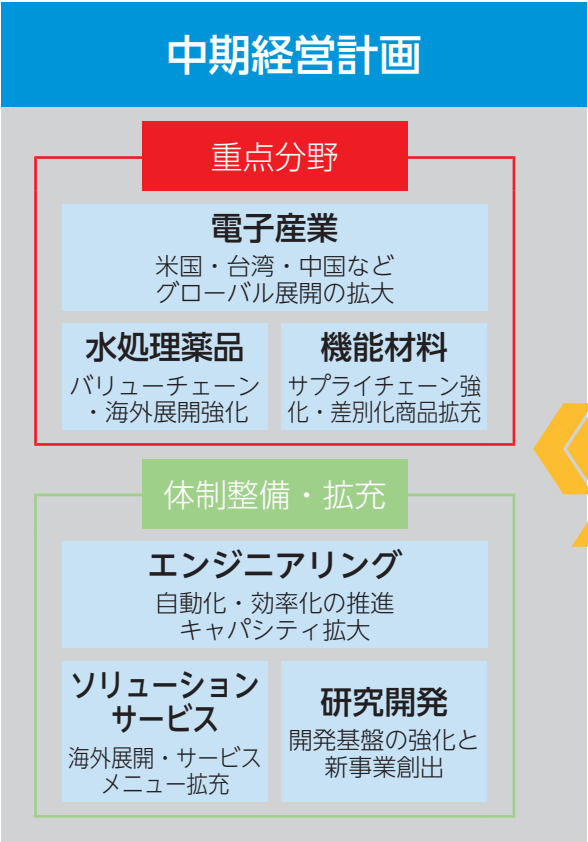


## (2) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営計画である“ORGANO2030”に基づいて毎年3か年の中期経営計画をローリングして策定しております。“ORGANO2030”では売上高2,000億円、売上高営業利益率15%の達成を業績の目標イメージとして、重点事業や成長地域・成長ドライバー、事業基盤の強化策などの議論を進めるとともに、サステナビリティ目標である「継続的な事業成長の実現」と「事業基盤の構築」の達成に向け、マテリアリティの特定やそれぞれの課題に対する定量的目標の設定を進めております。

当連結会計年度においては、国内外での活発な受注環境を背景に、大型プロジェクトの設計・納入対応に向けてグループ内のエンジニアリングリソースの活用やアウトソーシングの拡大を推進いたしました。しかしながら、中長期的な目標達成に向けてはさらなるリソースの拡充や人材の育成が不可欠であり、資材の確保や価格の高騰、米国による対中半導体規制の影響などサプライチェーンに対する課題と合わせ、さらなる対応が必要な状況にあります。また、ソリューションサービスや研究開発においては、設備の運転データなどを活用した新たなソリューションサービスの展開や、次世代超純水システムに向けた技術の開発・高度分析技術の進展など一定の成果が見られたものの、新たな事業の創出に向けてはさらなる強化・拡充が求められております。

2025年度を最終年度とする新たな中期経営計画においては、この3年間を当社が新たなステージに移行するための重要な期間と位置付け、事業基盤の強化と事業展開の拡大に取り組んでまいります。具体的には、重点分野として「電子産業」、「薬品事業」、「機能材料」を掲げ、デジタル技術を活用した設計業務の自動化・効率化やキャパシティの拡大など「エンジニアリング体制の強化」、海外でのサービス拡大やデータ活用型のサービス強化など「ソリューションサービスの展開」、高度な分離精製・分析技術の深化や新事業の創出に向けた「研究開発体制の拡充」などの課題への対応、及びサステナビリティ目標の達成に向けて各種施策の実行やパートナー企業との連携強化・投資の拡大などを進めます。最終年度である2025年度における経営目標は売上高1,700億円、営業利益185億円、売上高営業利益率10.9%を目指し、ROEは12%以上を安定的・継続的に達成できる収益構造の構築に取り組んでまいります。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。



**■経営目標**

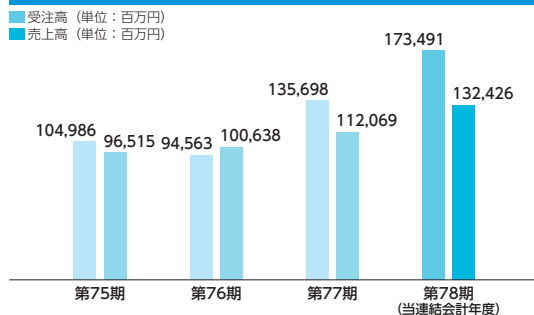
| 区 分                     |        |  | 第78期<br>2023年3月期(実績) | 第79期<br>2024年3月期(計画) | 第80期<br>2025年3月期(計画) | 第81期<br>2026年3月期(計画) |
|-------------------------|--------|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 受 注                     | 高(百万円) |  | 173,491              | 150,000              | 160,000              | 170,000              |
| 売 上                     | 高(百万円) |  | 132,426              | 150,000              | 160,000              | 170,000              |
| 営 業 利 益                 | (百万円)  |  | 15,212               | 16,000               | 17,200               | 18,500               |
| 売 上 高 営 業 利 益 率         | (%)    |  | 11.5                 | 10.7                 | 10.8                 | 10.9                 |
| 自己資本当期純利益率<br>( R O E ) | (%)    |  | 14.5                 | 12.6                 | 12.7                 | 12.6                 |

### (3) 財産及び損益の状況の推移

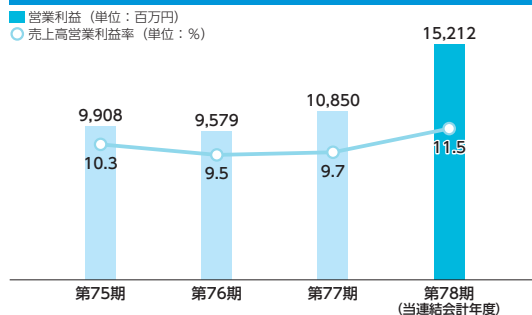
| 区 分                         | 第 75 期<br>2020年 3 月期 | 第 76 期<br>2021年 3 月期 | 第 77 期<br>2022年 3 月期 | 第 78 期<br>(当連結会計年度)<br>2023年 3 月期 |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(百万円)                  | 104,986              | 94,563               | 135,698              | 173,491                           |
| 売 上 高(百万円)                  | 96,515               | 100,638              | 112,069              | 132,426                           |
| 営 業 利 益(百万円)                | 9,908                | 9,579                | 10,850               | 15,212                            |
| 売 上 高 営 業 利 益 率(%)          | 10.3                 | 9.5                  | 9.7                  | 11.5                              |
| 経 常 利 益(百万円)                | 9,929                | 9,900                | 11,545               | 16,020                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)    | 7,162                | 7,074                | 9,210                | 11,730                            |
| 1 株当たり当期純利益(円)              | 156.51               | 154.18               | 200.67               | 255.77                            |
| 自己資本当期純利益率<br>( R O E ) (%) | 12.4                 | 11.1                 | 12.9                 | 14.5                              |
| 総 資 産(百万円)                  | 101,448              | 115,011              | 130,506              | 164,854                           |
| 純 資 産(百万円)                  | 60,857               | 67,357               | 76,004               | 86,371                            |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)        | 1,325.31             | 1,464.06             | 1,655.14             | 1,877.80                          |

- (注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

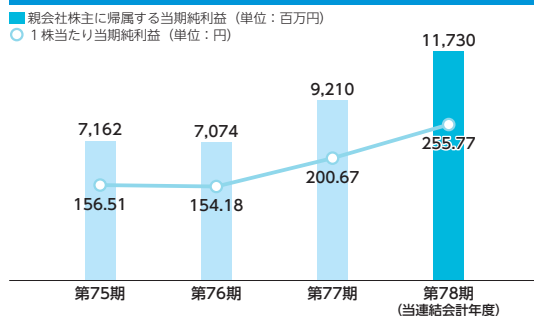
### 受注高、売上高



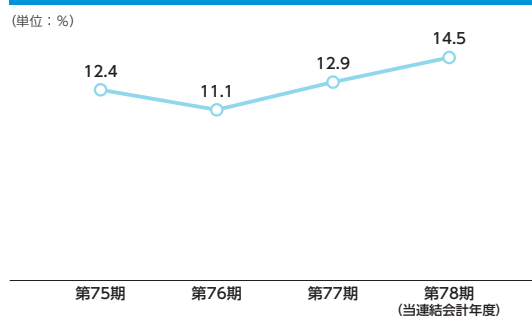
### 営業利益、売上高営業利益率



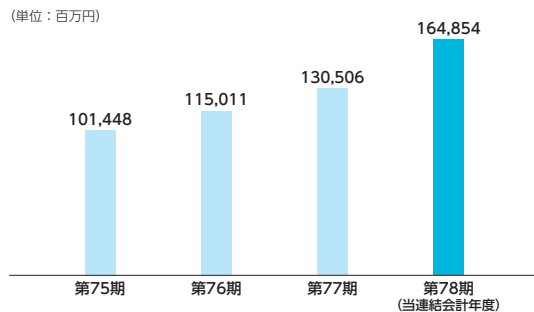
### 親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益



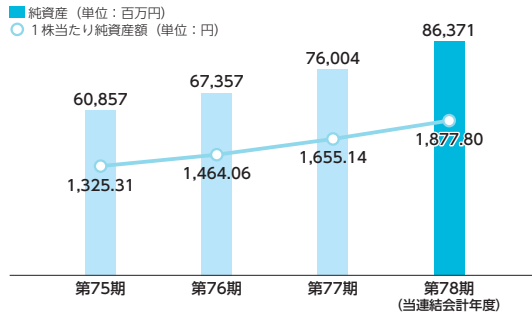
### ROE



### 総資産



### 純資産、1株当たり純資産額



#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### 1 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を20,429千株（出資比率44.1％、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

なお、東ソー株式会社と当社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、事業活動を行ううえでの承認事項等、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。

##### 2 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金             | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|---------------------|-------------------|---------|-------------------------|
| オルガノプラントサービス株式会社    | 93百万円             | 100.0％  | 各種水処理装置の据付工事及び管理業務      |
| オルガノフードテック株式会社      | 50                | 100.0   | 食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造    |
| オルガノエコテクノ株式会社       | 50                | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノアクティ株式会社        | 20                | 100.0   | 印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業   |
| オルガノ（アジア）SDN.BHD.   | 7,000千マレーシアリンギット  | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ（蘇州）水処理有限公司     | 5,000千米ドル         | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ・テクノロジー有限公司     | 30,000千台湾ドル       | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ（タイランド）CO.,LTD. | 120,100千タイバーツ     | ※100.0  | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| PTラウタン・オルガノ・ウォーター   | 18,000百万インドネシアルピア | 51.0    | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.  | 3,150千米ドル         | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノUSA, Inc.       | 3,000千米ドル         | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |

- (注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。  
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。  
3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社11社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

## (5) 主要拠点 (2023年3月31日現在)

### 国内

#### 当社

- ① 本社 (東京都江東区)

#### 工場

- ② つくば工場 (茨城県つくば市)
- ③ いわき工場 (福島県いわき市)

#### 研究開発施設

- ④ 開発センター (神奈川県相模原市)

#### 支店

- ⑤ 北海道支店 (北海道札幌市)
- ⑥ 東北支店 (宮城県仙台市)
- ⑦ 関東支店 (東京都江東区)
- ⑧ 中部支店 (愛知県名古屋市)
- ⑨ 関西支店 (大阪府吹田市)
- ⑩ 中国支店 (広島県広島市)
- ⑪ 九州支店 (福岡県福岡市)

#### 子会社

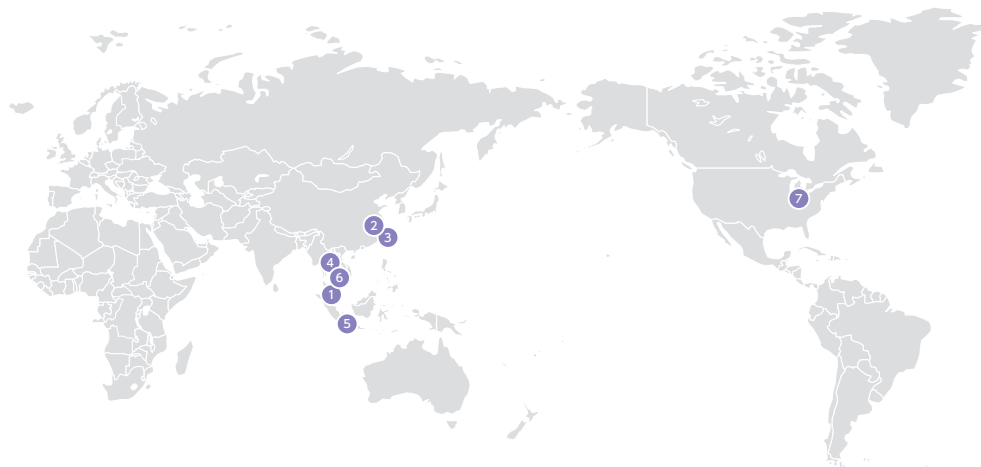
- ⑫ オルガノプラントサービス株式会社 (東京都文京区)
- ⑬ オルガノフードテック株式会社 (埼玉県幸手市)
- ⑭ オルガノエコテクノ株式会社 (東京都江東区)
- ⑮ オルガノアクティ株式会社 (東京都江東区)



### 海外

#### 子会社

- ① オルガノ (アジア) SDN.BHD. (マレーシア)
- ② オルガノ (蘇州) 水处理有限公司 (中国)
- ③ オルガノ・テクノロジー有限公司 (台湾)
- ④ オルガノ (タイランド) CO.,LTD. (タイ)
- ⑤ PTラウタン・オルガノ・ウォーター (インドネシア)
- ⑥ オルガノ (ベトナム) CO.,LTD. (ベトナム)
- ⑦ オルガノUSA, Inc. (米国)





(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

| 事業区分          | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 1,986名 | 42名増        |
| 機能商品事業        | 354名   | 26名減        |
| 全社（共通）        | 166名   | 14名増        |
| 合計            | 2,506名 | 30名増        |

2 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-----------|-------|--------|
| 男性      | 880名   | 17名減      | 44.2歳 | 17.0年  |
| 女性      | 205名   | 12名増      | 42.2歳 | 14.4年  |
| 合計または平均 | 1,085名 | 5名減       | 43.9歳 | 16.6年  |

3 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度                              |                              |                  |         |              |
|------------------------------------|------------------------------|------------------|---------|--------------|
| 管理職に占める<br>女性労働者の<br>割合(%)<br>(注1) | 男性労働者の<br>育児休業取得率(%)<br>(注2) | 労働者の男女の賃金の差異(注1) |         |              |
|                                    |                              | 全労働者             | 正規雇用労働者 | 非正規雇用労働者(注3) |
| 4.5%                               | 55.3%                        | 68.3%            | 73.9%   | 48.5%        |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

(7) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産等を含む）の総額は14億66百万円となりました。建設中でありました当社開発センターの新実験棟（2棟）は、当連結会計年度より稼働を開始しております。

(8) 資金調達の状況

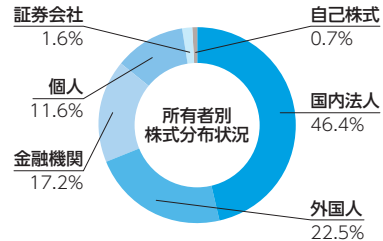
特記すべき事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 11,462百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 6,230百万円  |
| 株式会社八十二銀行    | 4,970百万円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 3,420百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,148百万円  |

## ② 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 101,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,359,700株  
(自己株式337,755株を含む。)
- (3) 株主数 6,913名
- (4) 大株主



| 株 主 名                                                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 東ソー株式会社                                                     | 20,379千株 | 44.28%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                     | 4,190千株  | 9.11%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                          | 2,317千株  | 5.03%   |
| DZ PRIVATBANK S. A. RE INVESTMENTFONDS                      | 871千株    | 1.89%   |
| KBC BANK NV – UCITS CLIENTS NON TREATY                      | 870千株    | 1.89%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223                  | 506千株    | 1.10%   |
| 株式会社みずほ銀行                                                   | 464千株    | 1.01%   |
| VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND              | 395千株    | 0.86%   |
| BNYMSANV RE BNYMSANVDUBRE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC | 393千株    | 0.85%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253                  | 379千株    | 0.82%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（337,755株）を控除して計算しております。

2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式133,040株（役員向け株式交付信託分）は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分           | 株 式 数  | 対 象 員 数 |
|---------------|--------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 6,700株 | 6名      |

- (注) 1. 当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき当社取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象に、また、同様に執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。その内容については「3. (4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりです。2023年3月31日現在において、当社が設定した信託が所有する当社株式は133,040株であります。
2. 上記には、取締役就任前の執行役員としての職務執行の対価として当事業年度中に交付した株式が含まれております。
3. 当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は交付時点（2022年8月18日）の株式数を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は76,176,000株増加し、101,568,000株となり、また、発行済株式総数は34,769,775株増加し、46,359,700株となっております。

### ③ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

| 地 位                            | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|--------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>取締役会議長                | 内 倉 昌 樹 |                                                                                         |
| 取 締 役 社 長<br>(代表取締役)<br>社長執行役員 | 山 田 正 幸 |                                                                                         |
| 取 締 役<br>常務執行役員                | 中 山 泰 利 | プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長                                                                    |
| 取 締 役<br>常務執行役員                | 須 田 信 良 | 技術開発本部長兼開発センター長<br>環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部担当                                            |
| 取 締 役<br>執行役員                  | 本 多 哲 之 | 経営統括本部長兼経営企画部長<br>監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店担当                                     |
| 取 締 役                          | 菅 田 光 孝 | 東ソー株式会社 執行役員<br>株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役                                              |
| 取 締 役                          | 永 井 素 夫 | 日産自動車株式会社 社外取締役<br>株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役                                                 |
| 取 締 役                          | 照 井 恵 光 | NPO法人テレメータリング推進協議会理事長<br>一般財団法人化学研究評価機構 専務理事                                            |
| 取 締 役                          | 平 井 憲 次 |                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役                      | 豊 田 正 彦 |                                                                                         |
| 監 査 役                          | 樋 口 達   | 弁護士<br>公認会計士<br>大手門法律会計事務所 代表パートナー<br>アドバンス・レジデンス投資法人 執行役員<br>丸紅建材リース株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 監 査 役                          | 花 野 信 子 | 弁護士<br>光和総合法律事務所 パートナー<br>カンロ株式会社 社外監査役                                                 |

(注) 1. 取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 樋口 達氏及び花野信子氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 2022年6月29日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役 堀 比斗志氏は任期満了により退任いたしました。
- ② 2022年6月29日開催の第77回定時株主総会において、菅田光孝氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

取締役 照井恵光氏は、2022年6月29日付でU B E 株式会社社外取締役を退任し、2023年3月28日付で株式会社ブリヂストン社外取締役を退任いたしました。

5. 監査役 豊田正彦氏及び樋口 達氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役 豊田正彦氏は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があります。
- ・監査役 樋口 達氏は、公認会計士の資格を有しております。

6. 当社は、社外取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏並びに社外監査役 樋口 達氏及び花野信子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                                                |
|-------------|---------|----------------------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 浅 野 伸   | 技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長                           |
| 常 務 執 行 役 員 | 富 沢 真   | 海外事業推進本部長兼海外事業管理室長兼貿易管理室長<br>オルガノ（シンガポール）Pte Ltd社長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 久木崎 誠   | 機能商品本部長兼機能商品事業部長                                   |
| 執 行 役 員     | 大 賀 克 巳 | 法務特許部長                                             |
| 執 行 役 員     | 國 枝 達 也 | グローバルエンジニアリングセンター長<br>オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.会長         |
| 執 行 役 員     | 島 田 健   | 技術開発本部エンジニアリングセンター技術部長                             |
| 執 行 役 員     | 秋 元 英 良 | 経営統括本部副本部長兼業務改革推進部長<br>オルガノアクティ株式会社代表取締役社長         |
| 執 行 役 員     | 小 池 省次郎 | オルガノプラントサービス株式会社代表取締役社長                            |
| 執 行 役 員     | 吉 田 晃   | 機能商品本部副本部長兼機能商品技術部長                                |
| 執 行 役 員     | 雨 宮 徹   | オルガノ・テクノロジー有限公司董事長兼総経理                             |
| 執 行 役 員     | 田 實 嘉 宏 | 経営統括本部副本部長                                         |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 内倉昌樹氏、菅田光孝氏、永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏並びに監査役 豊田正彦氏、樋口 達氏及び花野信子氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### 1 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

###### イ 取締役

2021年7月30日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

###### (イ) 基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみといたします。

###### (ロ) 報酬体系

###### i. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

##### 業務執行取締役の報酬構成比率（代表取締役社長の場合）



###### (i) 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。



## (ii) 業績連動報酬

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に5：5を目安に設計します。

### ・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。支給額は連結営業利益額に応じて0～170%の範囲で変動します。

### ・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本当期純利益率（ROE）を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本当期純利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に交付します。支給相当額は連結自己資本当期純利益率に応じて0～200%の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。

## ii. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルティングや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

## (ハ) 報酬決定の手続き

報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に係る事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

## □ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

## 2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

| 報酬等の種類                        | 決議年月日      | 対象者                      | 内 容                                                        | 決議時点の員数            |
|-------------------------------|------------|--------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------|
| 金銭報酬等                         | 2014年6月27日 | 取締役                      | 年額340百万円以内<br>(うち社外取締役<br>年額40百万円以内)                       | 10名<br>(うち社外取締役1名) |
|                               | 2006年6月29日 | 監査役                      | 年額60百万円以内                                                  | 4名                 |
| 非金銭報酬等<br>(中長期業績連動報酬<br>(株式)) | 2018年6月28日 | 取締役<br>(非業務執行取締役<br>を除く) | 3事業年度当たり<br>300百万円以内、株<br>式16万2千株(1事業<br>年度当たり5万4千<br>株)以内 | 6名                 |

(注) 当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、非金銭報酬等（中長期業績連動報酬（株式））の内容は、決議時点（2018年6月28日）の株式数を記載しております。

## 3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 報酬等の総額  | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 及 び 対 象 員 数 |             |                   |       |       |
|---------------------|---------|---------------------------------|-------------|-------------------|-------|-------|
|                     |         | 固 定 報 酬                         | 業 績 連 動 報 酬 | 短 期               |       | 中 長 期 |
|                     |         |                                 |             | 金 銭 報 酬 等         |       |       |
|                     |         | 種 類 別 総 額                       |             | 非金銭報酬等<br>( 株 式 ) |       |       |
| 種 類 別 総 額           | 対 象 員 数 | 種 類 別 総 額                       | 種 類 別 総 額   |                   |       |       |
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 228百万円  | 102百万円                          | 7名          | 73百万円             | 52百万円 | 6名    |
| 監 査 役<br>(社外監査役を除く) | 18百万円   | 18百万円                           | 1名          | －                 | －     | －     |
| 社 外 取 締 役           | 33百万円   | 33百万円                           | 3名          | －                 | －     | －     |
| 社 外 監 査 役           | 19百万円   | 19百万円                           | 2名          | －                 | －     | －     |
| 合 計                 | 299百万円  | 173百万円                          | 13名         | 73百万円             | 52百万円 | 6名    |

(注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の算定方法については「**1** 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」、当事業年度を含む業績指標の推移は「1. (3) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等（中長期業績連動報酬（株式））の内容は「**1** 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等（株式）の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、当事業年度の交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役 内倉昌樹氏は業績連動報酬の対象員数に含めておりますが、2022年6月29日開催の第77回定時株主総会後の取締役会において業務執行取締役から非業務執行取締役に異動したため、異動後は業績連動報酬の対象から外れております。

## (5) 社外役員に関する事項

### **1** 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況については「(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）」に記載のとおりです。当社と各兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

### **2** 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会出席状況          | 監査役会出席状況          | 指名・報酬委員会出席状況    |
|-------|---------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 取 締 役 | 永 井 素 夫 | 14回中14回<br>(100%) | —                 | 9回中9回<br>(100%) |
|       | 照 井 恵 光 | 14回中13回<br>(93%)  | —                 | 9回中9回<br>(100%) |
|       | 平 井 憲 次 | 14回中14回<br>(100%) | —                 | 9回中9回<br>(100%) |
| 監 査 役 | 樋 口 達   | 14回中14回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | —               |
|       | 花 野 信 子 | 14回中13回<br>(93%)  | 15回中15回<br>(100%) | —               |

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 発 言 状 況 及 び<br>期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要                                                                                                                                                                        |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 永 井 素 夫 | 主に金融機関の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、リスク管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、人事政策、サステナビリティ、情報管理、内部統制、内部監査等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。<br>また、指名・報酬委員会の委員長として、当社の機関設計の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。             |
|       | 照 井 恵 光 | 主に産業政策及び産業技術に関する豊富な知識と経済産業省での要職における経験に基づき、経営計画、事業戦略、コーポレートガバナンス、関係会社管理、人事政策、リスク管理、情報管理、内部統制、コンプライアンス、資本政策、サステナビリティ等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。<br>また、指名・報酬委員会の委員として、当社の機関設計の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
|       | 平 井 憲 次 | 主に研究機関の長としての豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、人事政策、サステナビリティ、技術開発戦略、コーポレートガバナンス、リスク管理、従業員の労務管理等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。<br>また、指名・報酬委員会の委員として、当社の機関設計の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                                 |
| 監 査 役 | 樋 口 達   | 主に弁護士及び公認会計士としての法務、財務及び会計に関する豊富な知識・経験に基づき、内部監査、関係会社管理、情報管理、コンプライアンス、リスク管理、サステナビリティ、グループガバナンス、与信管理等について適宜発言を行っております。                                                                                                             |
|       | 花 野 信 子 | 主に弁護士としての法務に関する豊富な知識・経験に基づき、内部統制、内部監査、会計方針、債権管理、コンプライアンス、サステナビリティ、グループガバナンス、情報管理、リスク管理、関係会社管理、与信管理等について適宜発言を行っております。                                                                                                            |

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                             | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 57百万円     |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 連結子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社のうち、オルガノ・テクノロジー有限公司ほか5社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### (1) コーポレートガバナンスの状況

#### 1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

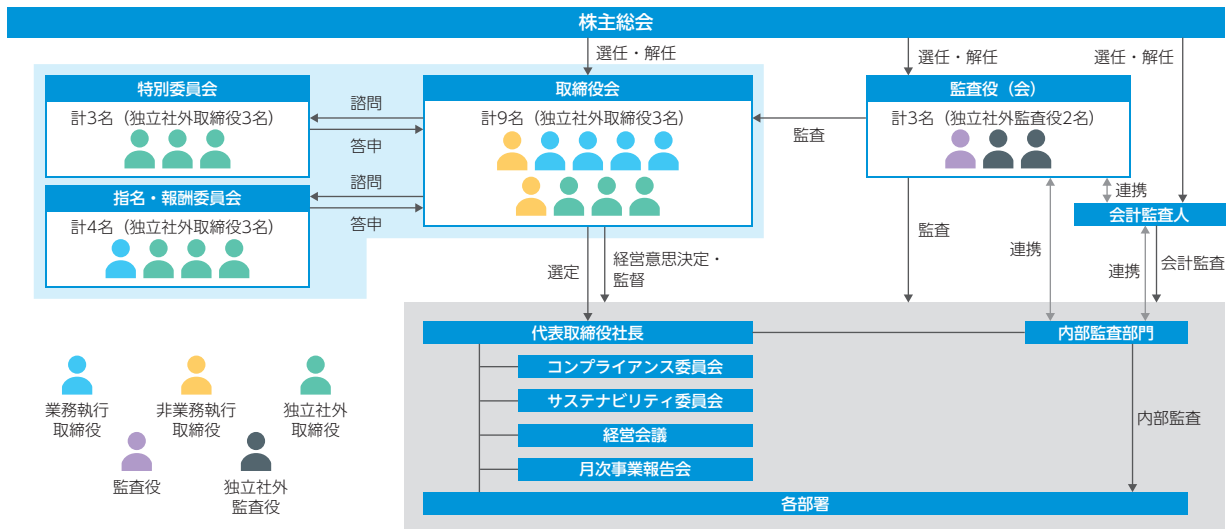
当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/>)

#### 2 コーポレートガバナンス体制の模式図



### 3 機関設計

#### イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

#### ロ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、監査役2名が財務・会計に関する適切な知見を有しており、2名は法務に関する適切な知見を有しております。

#### ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役4名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に報告しております。

#### ニ 特別委員会

特別委員会は、独立社外取締役3名のみで構成され、当社の親会社である東ソー株式会社及びその子会社（当社及びその子会社を除き、以下「親会社グループ」という。）と少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、親会社グループと当社との重要な取引等が生ずる場合には、取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

#### ホ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、15名（うち、取締役兼務4名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

#### ヘ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

#### ト 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

#### チ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員9名（うち、取締役4名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。



## リ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行します。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行います。

### 4 取締役会全体の実効性評価

当社は、毎年、全取締役及び監査役を対象にアンケートを実施し、その結果を参考に取締役会で取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の機能維持・向上に向けた取組みについて議論しています。

#### 第78期（2023年3月期）

（アンケート対象期間2021年4月～2022年3月）

##### ■ 主な課題

- ・ 支配株主を有するプライム市場上場会社として、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針の明示（コーポレート・ガバナンス報告書要開示）。
- ・ 取締役候補者の育成方針、育成方法の明確化。
- ・ 女性取締役候補者、外国人取締役候補者の選定等、取締役会の多様性確保に向けた議論の深化。
- ・ リスク管理体制の強化。
- ・ プライム市場上場会社として、サステナビリティの取組みについて開示。



##### ■ 対応状況

- ・ 親会社及びその子会社（当社及びその子会社を除く。）との重要な取引等について審議・検討を行う特別委員会を設置いたしました。本委員会は独立社外取締役のみで構成することにより独立性を確保しております。
- ・ 取締役会における執行役員や部門長による議案説明や報告の機会を増やし、執行役員が取締役会メンバーに対して自由テーマで発表する機会を設ける等、取締役候補者の育成に努めております。
- ・ 女性取締役候補者の選定等、取締役会の多様性確保に向けた議論を進めております。
- ・ 主要リスクの特定やリスクシナリオを想定し、2022年6月には、新たに経営統括部門下にリスク管理グループを設けるとともに、内部監査部門を増員する等グループ全体のリスク管理体制の整備を進めております。
- ・ 取締役会および社内会議においてリスク管理計画の進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理の強化に繋げております。
- ・ サステナビリティ委員会における議論を経て、2022年5月に、マテリアリティを特定し、6月にはサステナビリティ方針を制定いたしました。2022年11月末には、KPI／目標等について取締役会で決定し、現在はサステナビリティ経営の実現に向けた取組みを行っております。



(2) **株式会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

---

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>136,765</b> |
| 現金及び預金          | 15,558         |
| 受取手形            | 1,026          |
| 売掛金             | 39,470         |
| 電子記録債権          | 2,826          |
| 契約資産            | 32,359         |
| リース投資資産         | 9,853          |
| 商品及び製品          | 7,165          |
| 仕掛品             | 21,886         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,744          |
| その他             | 4,891          |
| 貸倒引当金           | △17            |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,088</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,795</b>  |
| 建物及び構築物         | 6,078          |
| 機械装置及び運搬具       | 1,129          |
| 土地              | 12,296         |
| 建設仮勘定           | 118            |
| その他             | 1,171          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>949</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,343</b>   |
| 投資有価証券          | 2,430          |
| 退職給付に係る資産       | 815            |
| 繰延税金資産          | 2,673          |
| その他             | 596            |
| 貸倒引当金           | △171           |
| <b>資産合計</b>     | <b>164,854</b> |

(単位：百万円)

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>68,738</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 20,904         |
| 電子記録債務             | 4,640          |
| 短期借入金              | 29,124         |
| 未払法人税等             | 3,014          |
| 契約負債               | 3,007          |
| 賞与引当金              | 1,594          |
| 製品保証引当金            | 548            |
| 工事損失引当金            | 512            |
| 役員株式給付引当金          | 105            |
| その他                | 5,284          |
| <b>固定負債</b>        | <b>9,744</b>   |
| 長期借入金              | 3,895          |
| 繰延税金負債             | 91             |
| 退職給付に係る負債          | 5,511          |
| その他                | 245            |
| <b>負債合計</b>        | <b>78,483</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>84,123</b>  |
| 資本金                | 8,225          |
| 資本剰余金              | 7,508          |
| 利益剰余金              | 69,002         |
| 自己株式               | △613           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,047</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 539            |
| 繰延ヘッジ損益            | △2             |
| 為替換算調整勘定           | 1,191          |
| 退職給付に係る調整累計額       | 317            |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>201</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>86,371</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>164,854</b> |

# 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 132,426 |
| 売上原価            |       | 97,449  |
| 売上総利益           |       | 34,976  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 19,763  |
| 営業利益            |       | 15,212  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 80    |         |
| 為替差益            | 559   |         |
| 持分法による投資利益      | 208   |         |
| その他             | 130   | 978     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 159   |         |
| その他             | 10    | 170     |
| 経常利益            |       | 16,020  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 5     |         |
| 投資有価証券売却益       | 40    | 46      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 0     |         |
| 固定資産廃棄損         | 28    |         |
| 投資有価証券売却損       | 1     | 31      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 16,035  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,628 |         |
| 法人税等調整額         | △357  | 4,270   |
| 当期純利益           |       | 11,764  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 34      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 11,730  |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>97,632</b>  |
| 現金及び預金          | 6,130          |
| 受取手形            | 933            |
| 売掛金             | 30,360         |
| 電子記録債権          | 2,826          |
| 契約資産            | 14,295         |
| リース投資資産         | 9,966          |
| 商品及び製品          | 5,669          |
| 仕掛品             | 20,276         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,156          |
| 前渡金             | 2,206          |
| 前払費用            | 316            |
| 短期貸付金           | 2,612          |
| その他             | 902            |
| 貸倒引当金           | △19            |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,603</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,019</b>  |
| 建物              | 5,355          |
| 構築物             | 259            |
| 機械及び装置          | 1,059          |
| 車両運搬具           | 6              |
| 工具、器具及び備品       | 1,023          |
| 土地              | 12,194         |
| 建設仮勘定           | 118            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>860</b>     |
| ソフトウェア          | 781            |
| その他             | 78             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,724</b>   |
| 投資有価証券          | 935            |
| 関係会社株式          | 2,548          |
| 差入保証金           | 106            |
| 前払年金費用          | 462            |
| 繰延税金資産          | 2,468          |
| その他             | 375            |
| 貸倒引当金           | △171           |
| <b>資産合計</b>     | <b>125,235</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>46,999</b>  |
| 支払手形            | 327            |
| 買掛金             | 10,941         |
| 電子記録債務          | 3,823          |
| 短期借入金           | 20,900         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 1,700          |
| 未払金             | 1,422          |
| 未払法人税等          | 1,813          |
| 契約負債            | 616            |
| 預り金             | 1,298          |
| 賞与引当金           | 1,115          |
| 製品保証引当金         | 460            |
| 工事損失引当金         | 538            |
| 役員株式給付引当金       | 105            |
| その他             | 1,935          |
| <b>固定負債</b>     | <b>9,411</b>   |
| 長期借入金           | 3,895          |
| 退職給付引当金         | 5,422          |
| その他             | 94             |
| <b>負債合計</b>     | <b>56,411</b>  |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>68,358</b>  |
| 資本金             | 8,225          |
| 資本剰余金           | 7,508          |
| 資本準備金           | 7,508          |
| その他資本剰余金        | 0              |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>53,238</b>  |
| 利益準備金           | 832            |
| その他利益剰余金        | 52,405         |
| 配当引当積立金         | 140            |
| 研究開発積立金         | 90             |
| 固定資産圧縮積立金       | 494            |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 17             |
| 別途積立金           | 35,065         |
| 繰越利益剰余金         | 16,597         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△613</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>465</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 467            |
| 繰延ヘッジ損益         | △2             |
| <b>純資産合計</b>    | <b>68,824</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>125,235</b> |

損益計算書 (2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 78,387 |
| 売上原価         |       | 53,998 |
| 売上総利益        |       | 24,389 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 15,555 |
| 営業利益         |       | 8,834  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 1,803 |        |
| 固定資産賃貸料      | 309   |        |
| その他          | 269   | 2,382  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 70    |        |
| 減価償却費        | 91    |        |
| 固定資産税        | 25    |        |
| その他          | 2     | 190    |
| 経常利益         |       | 11,026 |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 0     |        |
| 投資有価証券売却益    | 40    | 41     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産売却損      | 0     |        |
| 固定資産廃棄損      | 26    |        |
| 投資有価証券売却損    | 1     |        |
| 関係会社株式評価損    | 49    | 78     |
| 税引前当期純利益     |       | 10,988 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,709 |        |
| 法人税等調整額      | △313  | 2,395  |
| 当期純利益        |       | 8,593  |



記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 豊 田 正 彦 ㊞

社外監査役 樋 口 達 ㊞

社外監査役 花 野 信 子 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場

**オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室**

東京都江東区新砂1丁目2番8号 電話 (03) 5635-5111

交通のご案内

東京メトロ東西線 **東陽町駅3番出口**より 徒歩約**7分**



お土産はご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。